

いのちとくらしをまもる  
防 災 減 災

令和8年1月6日  
鳥取地方気象台

## 令和8年1月6日10時18分頃の島根県東部の地震に伴う鳥取県大雨警報・注意報発表基準の暫定的な運用について

令和8年1月6日10時18分頃の島根県東部で発生した地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった市町村については大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

令和8年1月6日10時18分頃に島根県東部で発生した地震により、鳥取県では、境港市、日野町、江府町で震度5強を観測しました。

これらの地域では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、当分の間、鳥取地方気象台が発表する大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）について、下記のとおり通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

なお、気象庁で提供する「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」についても、暫定基準による判定となりますので、引き続き避難対象地域の絞込みに活用してください。

### 記

通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村  
境港市※、日野町、江府町

※ 境港市は注意報基準のみ適用

今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

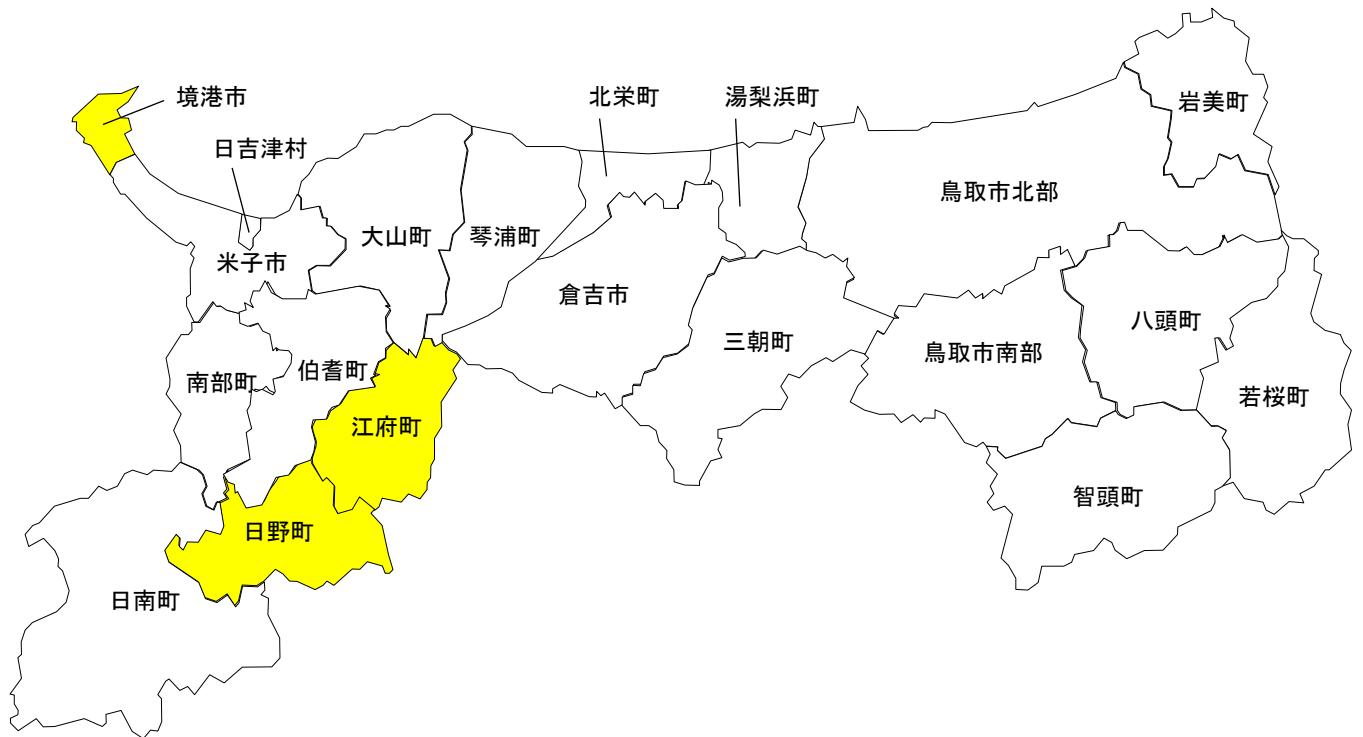
「土砂キキクル（大雨警報（土砂災害）の危険度分布）」は、土砂災害警戒情報や大雨警報（土砂災害）等を補足する情報です。

土砂キキクル <https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/>

（詳細） <https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/bosai/doshakeikai.html#b>

問い合わせ先：鳥取地方気象台 担当 坂井（電話 0857-29-1313）

## 大雨警報・注意報の暫定基準の実施地域



8割の暫定基準とする市町村